

平成 2 6 年 第 7 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 2 6 年 4 月 8 日（火）午後 1 時

場 所：教育委員会室

委員長	尾上郁子
委員長職務代理者	石井正治
委員	上野操
委員	松原秀成
委員（教育長）	浅野潤一

事務局	教育推進課長	柴田靖弘
	学務課長	住田雅一
	指導室長兼教育研究所長	松井慎一
	学校施設担当課長	佐藤弥栄
	統括指導主事	中山兼一

書記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	丸山継典
	同 主査	飯田常雄

<p>尾上委員長</p>	<p>開 会 時 刻 午後1時</p> <p>ただいまから、平成26年第7回教育委員会定例会を開催いたします。本日は傍聴の方がいらっしゃらないということで、そのまま進めさせていただきます。</p> <p>日程第1、署名委員を決定します。上野委員と浅野委員にお願いいたします。</p> <p>次に、日程第2、議案の審議にまいります。</p> <p>初めに、継続となっております第10号議案、平成26年度全国学力・学習状況調査の結果公表についてを審議いたします。何回か審議を重ねて参っておりますけれども、今日も前回と同じ資料、ちょっとグラフが変わったでしょうか、資料をいただいております。お願いいたします。</p>
<p>松井指導室長</p>	<p>本日資料を準備させていただいております。1枚は、前回ご審議いただいたときの資料と同じものでございます。</p> <p>教育委員会としての公表をどうするのか、各学校はどうするのかということで、またご審議いただきたいのですが、2枚目のA4横、両面刷りの資料でございます。これにつきましては、A校、B校、C校ということで資料提供させていただいたものに、レーダーチャートを裏面につけたものです。各学校が自校の結果を公表する際に、このようなやり方がありますということで、参考としてお示したものでございます。各校がそれぞれやることとか、全体でやること、さまざまご意見いただいているところですが、ご参考にさせていただきながら、また今日もご審議をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>ありがとうございます。何かご質問、またはご意見等ございますでしょうか。</p> <p>私のほうからよろしいでしょうか。資料の中に、学校側が公表している学校としていない学校ということで、むしろ公表していない学校のほうが、江戸川区の場合は多いという現状です。そういう中で、公表する学校が公表して、その後、結果として学力が向上しているのか。また、公表していない学校は、どのような取り組みをしているのかという状況が、公表している学校としていない学校に差異があるのか、その辺はどのようなご配慮をなされますか。</p>

指導室長	この結果につきましては確認しておりませんので、その視点から改めて説明させていただきたいと思います。
松原委員	今の委員長の関連なのですけれども、経験値から見た所見なのですけれども、いわゆる上位校というのはそんなに入れかわらないので。ただ中間校、中堅というか、幅は結構広いと思うのですが、前にもお話ししたと思うのですが、教員の、先生方の意識、つまり学年学年によって違いますよね、教科もそうなのだけど先生方の意欲が。理解度、古く言えば学力偏差値を上げるぞというような意欲を持って取り組んでいるところは、結構ぐっと上がるのです。その辺をどうやって、私たちがうまく寄与していったらあげられるかなという。
上野委員	理屈っぽくなってしまいうけど、意欲があれば上がるというのは、それは説得力がすごくあると思うのですが、公表しなくても意欲があれば上がるということも。
松原委員	まあ、そういうことですね。
上野委員	<p>大体公表しようというところは学校全体として、そういう意味では意欲はあると見ていいのではないですかね。</p> <p>この最初のほうに、各学校、全校が必ず公開ということになっているのですが、このあたりのあれですか、拘束力みたいなものはどうなのですか。こういうことが望ましいということなのですか。公開しない学校もあるでしょう、それぞれこういうふうな指導をしても。</p>
指導室長	平成25年度までは、各学校の判断でということでしたので。
上野委員	<p>そういう前提ですか、わかりました。</p> <p>今回、こういうふうな形になれば、みんなやるだろうと。</p>
指導室長	指示を出せるということになります。
上野委員	必ずと書いてあるからね。
浅野教育長	私は学校の公表、この表でもそうですけど、学校の取り扱いは変わってい

	<p>ないというふうに見ていたのです。だから、この表でも変わっていないですよ。これまでどおり、授業改善プランをやらなくてはいけないけど、公表は学校判断だというふうなことは変わっていない。だけど区は、独自に結果分析とか何かができるようになったということですよね。</p> <p>だけど、今のことが拘束力を持つかどうかということは、ちょっと別なのではないかと思うのだけど、違うのですか。例えば、今度は区が公表できるから、出さない学校があれば、区は公表するぞということは言えるというふうに思うのですが、全部公表しろというふうに指示は出せるという改正になったようには、ちょっと読めないのだけど、そういうふうにとるのですか。</p>
指 導 室 長	取り扱いのところに。
教 育 長	指示できるようになったわけ。
指 導 室 長	はい、指示できるということで。
教 育 長	でも、それは指示ができるで、指示に従わなければいけないというふうにはなっていないと思うのだけど。そうですか。
委 員 長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>25年度から26年度に、そのような形に変わったという、その言葉はどういうふうに変化したのでしょうか。今までは指示できるという言葉はなかったですよ、25年度までは。どういう変化によって、指示できるというふうになったか教えてください。</p>
指 導 室 長	これは実施要綱の変更でございます。
上 野 委 員	教育委員会は、個々の学校名を明らかにした結果公表は行わないですよ。さっき教育長が言ったように、各学校がおのあの独自に公表、公開しないという場合は、教育委員会のほうでやろうと思えばできるというような意味のお話だったでしょう。
教 育 長	私は、そう理解しているのですけど。
上 野 委 員	教育委員会のほうでやる分析結果と、学校が自主的に自分たちの学校だけ

教 育 長	<p>ら、自分たちでいろいろ分析して検討しようというのとは、ちょっと志向性が違うように思うのです。</p> <p>私は、必ず公開と書いてあるというのは、学校自ら自分たちの学校について、校長以下教職員が先頭に立ってやるということだと思っております。ただ、区のほうでやれば、区のほうでやっているから、我々独自でやろうというふうにはなっていくような気がしますけど。ただ、これを見ると必ずと書いてあったから、何か義務的になったのかなと思ったので。</p> <p>この1ページに書いてあるこの考え方は、教育委員会で決めたことではないので、こういう考え方がありますよねという案ですので、これ前提にお話しされることはないと思いますけど、ただ、基本的には各学校で、これまでも改善計画はつくったわけですよ。だから成績がよくわからないのに、改善計画だけをつくっていいのかということがあるので、基本的には今回を契機に、全校で半分の学校は出しているのですから、出したらどうですかということだというふうに思うのです。</p> <p>私もそういう方向ではいいと思うのですが、出し方の問題になるかというふうに思うのと、これは国のほうの調査結果なので、国の実施要領があって、それに基づく学校事業になりますということになりますけど、本来、別に全国テストであろうが、東京都のテストであろうが、授業改善は学校で当然やらなければいけないので、成績というか、テストを受けさせるのは、教師が受けさせるわけですから、そのことについてどういうふうな結果が出て、こういうところがよくできないということは、もうちょっと改めたいというふうなことはふだんからやるべきだというふうに私は思うので。</p> <p>これは一つの契機ですけど、なるべくそういう方向に、どんなテストに対しても出してくるべきだ、そういう方向に行くべきだというふうには思っているのです。</p> <p>たまたま今回、この全国テストについて、こういう改正がされたので、出し方については、私はどんな形でもいいと思っておりますので、それは前から言っているとおりなのですけど。</p> <p>だから今回も、これは基本的には全国と東京都との比較をしながら出していくのですが、その必要があるかどうかということは、議論があってもいいとは思っているのです。別に、単純に自分のところだけ出して、それだけ出したって、山がどういうふうになっているか、傾向がわかりますから、どういう課題があるって説明していけばいいので、比較を何かやれば必ず競争につながるというか、別にそういう形にこだわらなくてもいいというふうに</p>
-------	---

	<p>思います。</p> <p>今日のチャートなんか見ると、生活習慣でも学習習慣でも点数で出せるということなのです。そういうふうに全体的な様子を書けるとい意味では、この形のスタイルは余りよくないと思うので、わかる方法としてはいろいろな要素を入れて、こういう結果が出ているという意味では、こういう中身でもいいかなと。こっちは単純に点数の比較なので、上下関係もはっきりしてしまうので、というふうに思います。</p> <p>そういうふうに私は、これに縛られる理由は全然ないと思うんですけど。</p>
松原委員	東京都のほうは、今どうやっているのでしたっけ、発表は。
指導室長	東京都については昨年度と同じで公表していません。
松原委員	<p>やはり私は、各学校がきちんと公表したほうが、いいのではないかなという、前から言っているんですけど。教育委員会として情勢がわかってしまうというのは余りやっていただきたくない。当然指導室から基本的なレイアウトは来るわけですから、例えば江戸川区の実態だとか、そういったものが、それを見ながら各学校でやればいいのではないかなという。</p> <p>それから、今日いただいたチャートなんですけど、これ見ても教育長のおっしゃったとおりなんですけど、これもちょっと改善していただいて、やっぱり生活習慣がしっかりしていないと、やはり学力にも関係するのだろうなという、分析でもそうなっていますけど、やはり明らかです。いわゆる生活習慣がついていないということは、学習習慣がついていないというふうに捉えられるわけですから。</p>
教育長	このチャートの形はともかくですね、要素が学校外の保護者とか地域の方に、学力のことを含めて知ってもらおうという意味から言うと、そういう要素は、ある程度出したほうがいいのではないかなというふうに思うのです。
委員長	松原先生、教職員というのは結果が出ると、いいところはいいでしょう。ですけど、成績が余りよくないところというのは、教師間のいろいろな人事とか、そういうものというのはどうなのでしょう。
松原委員	具体的に言いますと、私のいた学校では、温度差は当然あります。やはり清新一中を抜くことはできないけど、近づくうぜとか。近所の学校には、そ

<p>委員長</p>	<p>こには負けないようにしようとか、そういうようなものというのは、学年主任とか教科担当の主任とか、その辺の何というのですかね、雰囲気によって随分違って。その教科の中で、授業の達人のような形をとれるような先生がいると、やはり違うのですね、盛り上がりとか。ですから、大いに関係しますね。</p> <p>序列をつけるということは、マイナスではないかなと思うのですが。ですから、教育委員会としてどう出すかということとともに、学校側としては出すということを前提にしながら、たくさんの出し方、今言ったチャートのほうの学習意欲が出ていく、学校側だけではなくて、地域や家庭が、要するにどう取り組んでいくかによって、学力というのは大きな変化があるということも大きくイメージしながら、学校側がどうやって自分の学校として評価をしていくかという、こうしなきゃいけないというような形でなく、提示ができるのがいいのかなと、そんなふうに考えているのですが。</p>
<p>石井委員</p>	<p>ちょっと話を戻してしまうことになるかもしれませんが、これまでの中学校の取り組みについてお伺いしたいのですが、自校の結果分析に基づく授業改善プランという中で、結果分析というのを、例えばそれぞれの教科、どのくらい細かく実際やっているのかというところを教えてくださいたいのですが。</p>
<p>指導室長</p>	<p>一人一人は本来違うわけですから、傾向分析になります。ただ授業改善ということ言えば、この学年、このクラスについてはこういう傾向があるので、そこのところを重点化した授業に改善していこうとか、傾向分析をやっております。</p>
<p>石井委員</p>	<p>例えば算数、数学であれば計算力、それから長文的な問題での読解力を含めた解釈力というような、そういうところまで踏み込んでやっているということですね。</p> <p>私は学校として授業改善プラン、これまで出しているということで、その結果分析、どういうことを分析したから、だからこういうふうになっていくのだという、その部分をしっかりと出していただくことが、他の学校の先生方からも参考になりますし、自校での事柄にもつながるかなと思うので、それぞれの学校は何と言いましょうか、平均点がどうだ、こうだというよりも、むしろ我が校はこういう傾向にあるから、計算力が少し弱いから、計算力を</p>

<p>上野委員</p>	<p>上げるのだと。計算力が弱いことが、長文の点数減少にもつながっていると。そういうような分析を、懸念されるのがいいのではないかなと考えました。科目についてはですね。</p> <p>先ほど来、皆さんから出ている学力を支えるいろいろな事柄、家庭、地域ですとか、そういうようなことを入れておくということに関しては私も大賛成です。</p> <p>相対的に言うと、各学校で全部公開した場合に、それを比べたら、ある意味での序列というものは当然出てきますよね。それはしょうがないのではないですか、現実の問題だから。その序列がわからないようにしたほうがいいというのは、ちょっと間違いではないかと思います。</p> <p>序列ですけど、これでは、こちらの裏側のグラフではないですけども、おのおのの学校内において、バランスがとれているかどうかだと思うのです。今までいろいろ序列の中での特に批判というのは、国語A、B、算数A、Bと書いてありますが、いわゆる知識教育というのですか、記憶教育というのですか、ペーパーテストというのか偏差値的なそういうものだけで、序列だとか進学率だとか、就職までつながるような、そういう傾向の知識偏重の教育は云々というところを、さらに助長するような傾向があったのではないかと思うのですけども。</p> <p>ここでは、例えば生活習慣とか、規範意識だとか、そういうような項目まで入れて、そして、これはどういうふうに変化で正確に出せるかどうかは別として、一応、こういうふうに出すと。そうするとC校を見れば、やはりこれは全体的に広がってバランスがとれていますよね、これ自体はいいことなのではないかと思うのです。D校は一番小さいですけども、これも全体的なバランスがとれて、だんだん広がっていくならば、いいと思うのです。うちは国語A、算数Aがすごく少ないから、ここを集中しなければとって、この次はここだけがぐっと伸びたりなんかするので、その結果、今度は生活習慣だとか、そういう規範意識だとかというようなものが、そのままだったり、むしろ少なくなったりという、そういうアンバランスがよくないので。</p> <p>相対的には比べられるのはしょうがないので、自分の学校ではバランスのとれた伸び方にデータを分析して、検討するという意味が必要なのではないか。それは各校比べても、それはいいことだと思うのです。この学校とこの学校と、本来、全体的な量は、どうしても序列があると。これはしょうがないと思うのです、どういう結果になるのかは別として。そんな感じがしますけど。</p>
-------------	---

	<p>ちなみにそういうことで、生活習慣とか規範意識、あるいは自尊感情ですか、こういうものはどのような基準でデジタル化しているのですか。</p>
指 導 室 長	<p>これは子どもたちの意識調査によって、それを換算して、この他の件数と同じものを基準で出せるように。</p>
上 野 委 員	<p>ある意味、非常に客観化できるわけですね、比較する場合に。</p>
指 導 室 長	<p>本人の自己評価ですけど。</p>
上 野 委 員	<p>だから私は、その辺はいい項目だろうと思います。</p>
委 員 長	<p>いかがでしょう。</p> <p>これは教育委員会としてはという部分と、学校としてはという、学校はという二つのテーマがあるわけですね。教育委員会としては、要するに各学校に公表するという点に関してはいかがでしょう。</p>
上 野 委 員	<p>この教育委員会では、一定の方向について意思決定するわけですね。意思決定すると、それを教育長を初め教育委員会で、学校に執行するために指導するという形になるので。</p> <p>私が申しているのは、それを手続、順番は決めることは決めていいのですが、執行という場合に、最初言ったように、こうあることが望ましいとか、こうあるべきだというような指導と、これは必ずしなさいというやり方とあると思うのです。その辺のところ、私ちょっと今、こだわっているわけです。どうでしょうか。</p>
教 育 長	<p>今、半分ぐらいしか公表されていないではないですか、でも基本的には、公表する方向だということが、つまり望ましいということですから、徹底していない。</p>
上 野 委 員	<p>それは言うべきだろうと思います。</p>
教 育 長	<p>学校って判断を任せられると、かえって迷ってしまうというか、こうしろと言ったほうが、それでもやらない学校はあるかもしれませんが、一応手続的には、さっき言ったように報告して、オープンにする方向だというふう</p>

	<p>に思うので、やり方は別として。だから、何らかの公表をすべきだという方向で、全校につくり込みをして。</p> <p>公表に当たっては、協議するという事になっているのでしょ。</p>
指 導 室 長	はい。
教 育 長	だからやり方については、よく校長会とよく協議すればいいかなと思うのですけど。
委 員 長	今までは、この公表をする、しないは、校長先生が決定していたということでしょうか。
指 導 室 長	はい、そのとおりです。
上 野 委 員	<p>なかなか望ましいか、すべきだというか別として、望ましいということでやるところと、やらないところが半分半分だとすると、やったところの結果で効果があるかどうかですよね、前向きの。マイナス面もあるかもしれないけど、それは方向として形成して。効果があったら、やるべきだと言ってやらないほうは、本来まずいわけですよね。やるべきだと言っているのに、望ましいと言っているのにやっていなかったら、意味はないので。</p> <p>だからやったほうのほうで効果があるなら、全体はやるべきだというふうに、むしろ拘束力と言うと問題がありますが、なるべくやらせるように持っていったほうがいいのではないですか。その結果、どういう効果が出るか、効果が出るような方向にすべきなのかなと思うのです。</p> <p>それをやって、比較して序列の判断的にしないように、評価するのは、さっき私が言ったように、全体のバランス的に広がるような、そういう傾向性を見て評価したらいいのではないかなと思うのです。</p>
教 育 長	私は、結果よりも要するに改善プランのほうが大事だと思うのですけど、今、全部が全部見たわけではないですけど、見て、改善、こうしたいというのがわかるころ、さっき先生が言われたように、丁寧に分析して書いてあるのは非常に少ないと思うのです。それで何かこんなことなら、別にどこにもうちが記述が弱いとか、その程度だったら計算がどうだとかって、そのぐらいの書き方だったら、何でも書きようはあって、形ももう決まっちゃっていますよね。

	<p>やっぱり成績というか中身に踏み込んで、こういう結果なのだよということを見せることによって、分析を細かく、このところについてはこうだというふうになってくるようなこと、そっちの効果が大きいのではないかと思うのです。今、何もついていないから、ある意味、載せている学校でも平均点だけでしょう、国と都と自分のところの平均点だけ載っていて、そこから分析結果って、それでは大体無理だと思うのです。他の区に比べて、ちょっと国語が弱いとか、そういうことしか見えないのですから。ただ、読解力がどうだったって、そんなの平均点だけではわかりませんよね。</p> <p>それは、やはりもうちょっとわかるような資料を見せてやるべきだということなので、だからこういう形よりも、さっき言ったように、そういう部分ができるようなものをもっと踏み込んで出してもいいと思っているのです、中身としては。</p> <p>そういう意味で、自由度があってもいいと思うのですが、このときはやらなければいけないようにしても。改善プランの充実という意味でやるべきだと思うのです。</p>
上野委員	<p>校長先生は、それはかわっていますよね、学校で。一つの学校で一つの伝統みたいなものが出るではないですか、いつもこうやっているけど、それは校長先生がかわっても、過去やってきた学校の校風は無視できませんよね。それは一つの実績というか、文化だと思うのです。</p>
委員長	<p>教育委員会としては各学校、公表をしてくださいというような方向性で公表の仕方とかというのはいろいろな形があるけれども、そういうふうに学校に指示をする。</p>
松原委員	<p>教育委員会として、ある程度要素はきちんと決めておいたほうがいいと思います。またばらばらになっちゃうから。</p> <p>やはり改善プランという、さっき教育長もおっしゃったように、きちんとしたデータに基づいてプラン化しないと、まずいと思うのです。それを見て、先生方には、この部分が弱いからどうするのというふうに、管理職が言わなければいけないでしょうし。理科実験が少ないから、こうなのではないのみみたいな、具体的に、そういうふうにやっていかないと、改善プランにならないですよね。</p>
委員長	<p>その要素というのは、こちらで用意をして各学校にお知らせをするという</p>

指導室長	<p>ような形ですよね。それを見て学校側が、また独自のいろいろな形の中での改善プランを作成する。</p> <p>そのとおりだと思いますが、趣旨の話というのはなかなか伝わりづらいというもあります。</p> <p>ですので、今、公表の仕方だとか点数だけではなくて、生活習慣だとか、学習意欲を含めた多岐にわたる、地域や保護者の方が見ても、何か自分でもアプローチできるんじゃないかという資料を公表できるように、もう一回整理させていただきたいと思います。</p>
石井委員	<p>中学3年になりましたけど、息子がおるんですが、通知表をもらってくるんです。そうすると、5、4、3、2、1のほかに、それぞれの教科で、評価項目がありますよね。その通知表の評価項目にうまく載せるような格好で、この問題を見ていけば、それでよろしいんじゃないでしょうか。そうすれば、確かにこういうところを伸ばさなきゃいけないな。それぞれの教科で、今の通知表は4項目とか5項目ぐらい評価項目があるんですよね。なので、そういうようなところにうまくリンクさせれば、結構難しくなくいけるんじゃないでしょうか。</p>
指導室長	<p>そうしましたら、今、ご意見をいただきましたので、それを確認させていただいて、次回、改めて提案をさせていただいてよろしいでしょうか。</p>
委員長	<p>いかがでしょうか、他によろしいですか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
委員長	<p>それでは、ほかになければ、第10号議案は継続という形でよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
委員長	<p>それでは、第10号議案は継続といたします。</p> <p>次に、第28号議案、江戸川区立学校の通学区域に関する規則の一部改正についてを審議いたします。</p> <p>内容につきまして、事務局から説明をお願いいたします。</p>

住田学務課長	<p>では、資料をごらんいただきたいと思います。</p> <p>内容は、東小松川小学校の通学区域の変更ということになります。変更理由は、東小松川小学校の過密解消のためということで、変更の内容につきましては、表のところに白の表にあります地域を東小松川小学校から西一之江小学校に変更というところであります。</p> <p>変更の時期は、平成27年1月からということで、それで資料の次のページに、江戸川区立学校の通学区域に関する規則の新旧対照表をおつけしましたので、これを旧から新に改めることによって、通学区域の変更ということになります。</p> <p>ご審議のほうをよろしくお願いいたします。</p>
委員 長	何かご質問、ご意見ございますか。
上野委員	全体的にはよろしいんじゃないかと思うんですけど、最後の付則のところに、27年1月1日からになっていますね。学区の4月1日からとは食い違っていますが、これは何か。
学務課長	基本的には、来年度、27年4月に入学する新1年生から適用させたいと思っておりますけれども、来年の1月くらいになりますと、転入をしてくるような児童もおりますので、そういった子どもたちに対しては、最初から東小松川小学校ではなくて、西一之江小学校ということで、指定したいということでの規定です。
上野委員	わかりました。
委員 長	<p>ほかによろしいでしょうか。ほかになれば、第28号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
委員 長	<p>28号議案は原案のとおり決定いたしました。</p> <p>続いて、日程第3、教育関係事務報告に入ります。</p> <p>教育委員会後援名義の使用承認についてのご報告をお願いいたします。よろしく申し上げます。</p>

教育推進課長	<p>教育委員会後援名義等の使用申請でございます。</p> <p>まず、この一覧をごらんいただきたいと思いますが、1件目でございます。MOA美術館江戸川区児童作品展の使用申請でございます。こちらは19回目の後援申請でございます。</p> <p>申請者でございますが、財団法人MOA美術文化財団東京支部の実行委員会ということで、申請が出ております。事業目的でございますが、子どもたちの創作活動を奨励し、生きる力の育成、心豊かな人間の育成を図ることを目的として、児童の絵画、書写の展示鑑賞を行う。例年、江戸川区、それから医師会からも後援をしている事業になります。その内容につきましては、後援名義の使用ということでございます。実施日時でございますが、26年11月29日(土)から11月30日(日)の期間でございます。タワーホール船堀の展示ホールで、区内小学生を対象で、経費徴収はなし、教育委員会賞の賞状を授与するというところでございます。</p> <p>1件目については、以上でございます。</p> <p>2件目もよろしいですか。</p>
委員 長	はい、お願いします。
教育推進課長	<p>2件目でございます。第20回伝統工芸藍形染展でございます。20回目でございます。松原染織工房の松原與七さんからの申請でございます。伝統工芸の保護、伝統工芸作品を広く区民の方に理解し、楽しんでいただくための作品発表展ということでございます。実施日時は26年5月13日から18日、タワーホール船堀展示ホール1、一般区民の方々を対象にしております。経費の徴収としましては、出品される方については、出品料として1万円を徴収いたします。入場は無料でございます。</p> <p>2件目は、以上でございます。</p>
委員 長	指導室からお願いします。
指 導 室 長	<p>続きまして、指導室からご報告いたします。</p> <p>第7回全日本知的障害児・者サッカー競技会にっこにこフェスタでございます。申請者は、NPO法人トラッソス代表でございます。知的障害児・者へのサッカー等各種スポーツを通じて、地域社会に理解を促進し、福祉の向上を図ることを目的として、誰でも、一人でも、仲間とも、家族とも楽しみ</p>

	<p>るサッカーを提案するものでございます。</p> <p>実施日時は、平成26年10月19日(日)。実施会場は江戸川区陸上競技場でございます。知的障害児・者等が対象になっております。団体参加が1,000円、個人参加が500円ということになります。今年度7回目なんです、7回目の後援申請になります。また、江戸川区も後援を予定しております。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいまの3件に関しまして、何かご質問、ご意見ございますか。</p>
石井委員	<p>3件目なんです、事業目的は多分、これはずっとコピペで来ているようにも感じるんですが、文章がおかしいと思うんですね。簡単に直すんだったら、例えば、知的障害児者とのサッカー等各種スポーツを通じてになるか、でも、「との」としちゃうと、その後で、一人でもという文言が来ているので、それが矛盾しちゃうんですが。</p>
指導室長	<p>すみません。</p>
石井委員	<p>よろしくお願いします。</p>
委員長	<p>よろしいですか。</p> <p>〔「はい」と呼ぶ者あり〕</p>
委員長	<p>ほかになければ、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>続いて、平成26年度学級編制についての報告をお願いいたします。</p>
学務課長	<p>4月1日付の児童数、生徒数、学級数がまとまりましたので、報告をさせていただきます。</p> <p>それで、お手元の資料をごらんいただきたいと思います。</p> <p>1番ですが、通常学級の児童・生徒数と学級数ということで、小学校につきましては、児童数が3万5,219名で、学級数がこの表のとおり、1,139学級となっております。前年度との比較では、児童数が290人の減、学級数が14学級の減というふうになりました。中学校につきましては、1万6,271名で、456学級で、これは前年に比べて、56人の増、1学</p>

<p>委員 長</p>	<p>級の増というふうになっております。</p> <p>2番の1学級平均の児童・生徒数ですけれども、小学校は1学級平均で30.9人、中学校は1学級平均で35.7人ということで、前年度よりもほんの少しだけ増えたというような状況であります。</p> <p>3番のところに過去5年の推移が載っているところであります。小学校は5年連続して、児童数が減少しております。中学校は、現在でも、わずかですけれども、増加を続けているという状況であります。</p> <p>報告は以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>何かご質問、ご意見ございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>委員 長</p>	<p>ほかになれば、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>続いて、新規採用教員及び期限付任用教員の採用状況についてのご報告をお願いいたします。</p>
<p>指導室 長</p>	<p>資料は用意してございません、口頭で報告をさせていただきます。</p> <p>今年度の新規採用教員、小学校は87名、中学校は30名、合計117名でございます。4月1日付になります。期限付任用教員は、本日4月8日現在で小学校10名、中学校11名の合計21名になっておりまして、正規の教員と合わせますと、138名になっております。</p> <p>今後、4月7日付の正式な学級認可に伴い、小学校22名、中学校10名程度の採用を見込んでおります。昨年度同程度というふうに考えております。若い教員、経験のない教員がこれだけ入ってくるということですが、各学校にいる中堅教員以上が連携して、積極的に人材育成をするように努めていくものであります。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>委員 長</p>	<p>何かご質問、ご意見ございますか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>委員 長</p>	<p>ほかになれば、ただいまの報告事項を了承いたします。</p>

	<p>続いて教職員の服務についての報告にまいります。この報告事項は人事に関する案件であり、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会により審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
委員長	<p>賛成多数と認めます。これより会議は秘密会となります。よろしくお願いいたします。</p> <p>〔秘密会により報告〕</p>
委員長	<p>続いて、いじめ電話相談についての報告をお願いいたします。</p>
松井 教育研究所長 (指導室長)	<p>では、教育研究所から3月のいじめ電話相談につきまして、ご報告をさせていただきます。3月は1件、2回でございます。この2回というのは、この1件に対して2回じゃなくて、前回、あったものと思われるものということで、回数にカウントしています。小学校6年生の男子と中学校2年生の男子の事案でございます。</p> <p>また、年度を通して、平成25年度4月1日から3月31日分ということで、平成25年度は30件、36回のいじめ電話相談がございました。報告につきましては、数字につきましては、このとおりです。平成24年度は全体で47件ありましたので、件数の数え方を25年度から変えましたので、47が36になったということで解釈していただければと思います。</p> <p>我々研究所としては、守秘義務は当然あるわけですが、なるべく解決できるような、直結できるような動きをしたいということで、研究所と指導室が連携して、できるだけ情報を集めてまいりたいと思いますので、今度、26年度、相談者の権利を守りながらも、そういう対応してまいりたいと思います。</p>
委員長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>〔「はい」と呼ぶ者あり〕</p>
委員長	<p>ほかになければ、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>以上をもちまして、平成26年第7回教育委員会定例会を終了いたします。</p>